

しがぎん日野経友会さんから 寄付をいただきました



このたび、町内を拠点とする企業16社で構成されている「しがぎん日野経友会」さんから、子どもたちに「本」に興味を持ってもらえるようにと、学級文庫をはじめとした図書を整備のために寄付をいただきました。この取り組みは、町内の小・中学校の読書環境の一層の充実に寄与するため、毎年行っていたいでいます。今年度は必佐小学校と桜谷小学校の図書整備のために活用させていただきます。ありがとうございます。

株式会社カンポと 協定を締結しました



11月21日（水）、株式会社カンポ（横山秀昭代表取締役社長）と「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を結びました。

災害時には協定に基づき、災害廃棄物の処理、分別、収集運搬、仮置場の提供などを要請することとなり、生活環境の維持や住民生活の早期回復にご協力いただきます。

湖東信用金庫さんからトイレットペーパーを 寄贈していただきました

このたび、湖東信用金庫さん（山本英司理事長）から、リサイクルトイレットペーパーを5000ロール寄贈していただきました。このトイレットペーパーは、湖東信用金庫内の廃棄文書をリサイクルして作られたもので、平成20年から毎年寄贈をいただいています。これらは、町の教育施設で使用させていただきます。ありがとうございます。



国民年金からのお知らせ

「新成人の皆さんへ」

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

国民年金はすべての公的年金制度の基礎となるものです。

日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、学生の方も含め国民年金に加入することが法律で義務づけられています。すでに就職をされ厚生年金等へ加入していらっしゃる方（国民年金第2号被保険者は、改めて加入手続きをする必要はありません）。

公的年金制度は、老後の生活を支えるだけでなく、病気やケガで障害が残ったときにも、生活を支えてくれる大切な制度です。自分自身の将来のために国民年金に加入し保険料を納めてください。

納付が困難な方は、学生納付特例や申請免除・納付猶予の制度がありますので、草津年金事務所または役場住民課保険年金担当までお問い合わせください。

※20歳を迎えられる国民年金加入対象者に、20歳の誕生日の前月に日本年金機構から「国民年金被保険者関係届書（20歳到達）」が送付されます。必要事項をご記入のうえ、役場住民課保険年金担当まで提出してください。

「年金受給者の皆さんへ」

○公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構から、国民年金や厚生年金等の老齢年金を受給されている方を対象に、1年間の年金の支払総額等が記載された「平成30年分の公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。この源泉徴収票には、平成30年中に国が年金から引き去りをした介護保険料や後期高齢者医療保険料、国民健康保険料額等が表示されており、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管しておってください。

※障害年金や遺族年金は課税対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

※源泉徴収票を受け取り後に紛失された方は、草津年金事務所へお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ先

- 日本年金機構 草津年金事務所（国民年金課）
- ☎077-567-2220
- （お客様相談室）
- ☎077-567-1311
- 住民課 保険年金担当
- ☎0748-52-6584

秋の火災予防運動

事業所合同訓練が行われました

平成30年度秋の火災予防運動に伴う事業所合同訓練がヘンケルジャパン株式会社日野事業場で行われ、日野消防署員15名車両4台、ヘンケルジャパン社員90名が参加されました。

この訓練は消防計画を基にした災害発生時の通報、避難誘導、初期消火を円滑に行うことにより、防災体制の強化を図り相互の緊密な連携及び事業所関係者の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

訓練は、同事業所内の第一工場棟に付随しているタンクヤードから火災が発生し、2名の逃げ遅れが発生。他に工場関係者5名が負傷した



ものと想定し行われ、事業所と消防署が連携し、本番さながらに避難誘導、初期消火、火災防御を実施されました。また、事業所社員が事前に訓練想定を知ることなくブラインド型で実施され、閉会式で事業場長の黒田尚史さんは「今回の訓練は日野消防署の協力を得て抜き打ちで実施した。災害の発生は予測できない。普段から災害に対する心構えが必要であり、今後更なる防災意識を高めて行きたい」と述べられました。閉会式終了後には、事業所と消防署が意見交換の場を持ち、今回の訓練で分かった課題対策と今後の防災体制の強化に繋がるよう検討されました。



～制定から60年～ 町民の思い いま一度

新年を迎え、いま一度知っていたきたい思いがあります。それは、町民憲章です。今から60年前、当時の町長が「合併3周年を記念し、町民憲章を制定したい」と発案したことを機に、住民の皆さんから文案を募集し制定されました。

この憲章は、日野町が「健康の町」「豊かな町」「進取の町」「平和の町」という理想的な町になることを目指し定められています。一人ひとりの心構えが理想的な町をつくる大きな力となります。

昭和33年3月28日 告示

- 一、わたくしたち日野町民は、健康を増進し、体位の向上につとめましょう。
- 一、わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。
- 一、わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。
- 一、わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。
- 一、わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

男女共同参画川柳コンクール 受賞作品が決定！

男性と女性が対等なパートナーとして社会に参画する「男女共同参画社会」を推進し、その趣旨を広く理解してもらうことを目的に「川柳コンクール」を実施したところ、86作品というたくさんのご応募をいただきました。

厳正な審査を行った結果、次のとおり受賞作品を決定しました。

一般の部

最優秀賞

「男らしく」

女らしくより

人間らしく

山添 敬子さん（湖南サンライズ）

小・中学生の部

最優秀賞

「認め合う」

個性豊かで

差別なし」

小田 実裕さん（日野小学校）

優秀賞（三作品）

「家事育児」

共に手をとる

夫婦道」

加納 干城さん（大連）

優秀賞（三作品）

「差別はね

いい気持ちは

やせないよ」

「決めつけず」

男女の良さに

花咲かす」

岡田 喬春さん（上迫）

「友情は

見て聞き知って

分かり合う」

「キッチンに

立ちてふたりで

味競う」

荒川 武雄さん（川原）

「仕事はね

男女も

ないんだよ」

山下 桃花さん（日野小学校）

たくさんのご応募ありがとうございました。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552